

1. 件 名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構との審査の進め方に関する面談

2. 日 時：令和5年1月31日（火）9：00～10：00

3. 場 所：原子力規制庁10階南会議室（テレビ会議）

#### 4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 研究炉等審査部門

志間安全規制管理官（研究炉等審査担当）、来住管理官補佐、有吉係員

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

安全・核セキュリティ統括本部 奥田 本部長代理 他2名

大洗研究所 高速実験炉部 関根 部長 他3名

#### 5. 要 旨

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「機構」という。）から、高速実験炉原子炉施設「常陽」の今後の予定について、次回審査会合（令和5年2月6日予定）で機構からの説明は終了し、審査会合におけるこれまでの指摘事項への対応を行った上で、補正申請書を2月下旬に提出する旨の説明があった。

これに対し、原子力規制庁（以下「規制庁」という。）から、今後提出予定の補正申請書について、これまでの審査会合で行われた議論の反映漏れがないように作成するよう伝えた。

これに対し、機構から、承知した旨の説明があった。

また、機構から、大洗研南使用変更許可申請に係るマスキング不備の対応状況について経過報告の説明があった。

これに対し、規制庁から、以下の点を伝えた。

- ・これまでも同様な不備が発生し、その都度改善策を講じてきたにも関わらず、このような不備が発生したことを重く受け止め、二度と見落としを起こさないための仕組みの見直しが必要。この機に多面的な視点からチェックの具体的な方法やプロセスについて検討し、再発防止策を改めて共有すること。

これに対し、機構から、承知した旨の説明があった。

最後に、規制庁から、定常臨界実験施設（STACY）の設計及び工事の計画の認可申請について、以下の点を伝えた。

- ・令和5年1月30日に実施した審査会合において、審査書に記載の無い内容が説明資料

に多数記載されていた。審査を進める上で必要な情報が申請書上に欠落した状態がないよう、機構内におけるチェックの仕組みを見直し、再発防止策を共有すること。これに対し、機構から、承知した旨の説明があった。

6. 配布資料

- ・なし

以上